

犬や猫を捨てないで
犬や猫などの愛護動物を捨てるることは法律で禁止され、100万円以下の罰金が科せられることがあります。
飼い主は最後まで責任を持つて飼いましょう。絶対に捨てないでください。

狂犬病予防注射をお忘れなく
法律により、生後91日以上の大については生涯1回の登録と、年に1回の狂犬病予防

犬や猫を捨てないで
犬や猫などの愛護動物を捨てるることは法律で禁止され、100万円以下の罰金が科せられることがあります。
鑑札や名札をつけましょう
万一、迷子になつた場合、首輪につけている鑑札や迷子札が唯一の頼りとなります。災害時にもとても有効です。
普段室内で飼っている場合
も、首輪に鑑札や名札などをつけておきましょう。

犬や猫の飼い主の皆様へ

9月20日～26日は動物愛護週間

動物は愛情と責任をもって、最期まで適正に飼いましょう



注射を受けさせることが飼い主に義務づけられています。
犬を飼い始めたとき、飼い主・住所等の変更があったとき、犬が死亡したときは、環境対策課へ届け出してください。

犬の放し飼いは禁止です

犬は条例によつて放し飼いが禁止されています。どんな人にとっては恐いものです。

家では外へ逃げ出さないよう飼い、散歩中は必ずひも（リード等）をつけましょう。

フンの後始末をしましよう

また、散歩のときはスコップ・ビニール袋等の処理用具を携帶して、必ず飼い主が持ち帰り、周りの人に迷惑をかけないようにしましょう。

フンは自分の敷地内で済ませましょう。

飼い主のいない猫にエサを与えない

地域の方々が気持ちよく暮らせるよう、きちんとしつけましょう。

調査の結果、防災ラジオの電波を送信する中継所の老朽化による、機器の故障が確認され、それによる誤作動を原因の一つとして考えています。

また、平常時においても防災ラジオの電波に近い周波数の電波や、天候による電磁波の影響を受けて雑音が発生するという場合があります。

対応状況

現在、中継所の故障箇所の修繕作業を進めるとともに、その他の原因についても調査をしています。

対処方法

- ・防災ラジオアンテナを縮めて受信の感度を弱める
- ・電源を一度切り、設置場所を変え、再度電源を入れる
- ※ご理解のほどよろしくお願ひします。

主に義務づけられています。
犬を飼い始めたとき、飼い主・住所等の変更があったとき、犬が死亡したときは、環境対策課へ届け出してください。

猫の室内飼育のすすめ

猫を屋外で飼うことは、近隣への迷惑になるだけでなく、交通事故や病気など猫への危険も多くなります。

猫は室内でもストレスをためずに飼うことが可能ですのですで、室内での飼育をおすすめします。

また、飼い主が気付かなくて、他の家の敷地にフンや尿、嘔吐をしたり、庭や畠を荒らしたりなど迷惑をかけていることが多く、苦情の対象になっています。

地域の方々が気持ちよく暮らせるよう、きちんとしつけましょう。

雑音の発生について

考えられる原因

電波を送信する中継所の老朽化による、機器の故障が確認され、それによる誤作動を原

因の一つとして考えています。

また、平常時においても防災ラジオの電波に近い周波数の電波や、天候による電磁波の影響を受けて雑音が発生するという場合があります。

鳥獣被害防止用の電気柵を設置する際は、感電による事故を防止するために、左記事項を厳守してください。

①電気柵の電気を30ボルト以上

上の電源から供給するときは、電気用品安全法の適用を受けた電源装置を使用すること。

②公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合は、15ミリアンペア以上

の漏電が起つたときに0.1秒以内に電気を遮断する漏電遮断器を設置すること。

③電気柵を設置する際は、周囲の人が容易に視認できる位置や間隔、見やすい文字

で危険表示を行うこと。

④事故が発生した際に、すぐ

に通電を解除できる開閉器（スイッチ）を電路に設けること。

また、電気柵等の設置に対し、原材料費の50%を市で補助しています（上限10万円）。

防災ラジオで発生している雑音について

環境対策課環境保全係